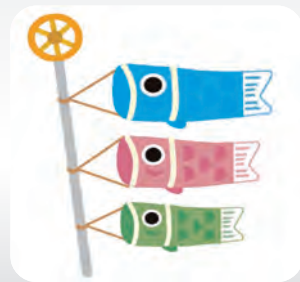


暮らしのお知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。



こどもの日
5月5日

生活

軽自動車税

種別割の減免

身体などに障害のある方のために使用する軽自動車での次の要件に該当するものは、申請により軽自動車税種別割の減免を受けることができます。

- 減免対象となる軽自動車
 - ・身体障害者や精神障害者の方が所有し運転する軽自動車
 - ・精神障害者または18歳未満の身体障害者と生計を同一にする方が所有し運転する軽自動車
 - ・身体障害者などのみで構成されている世帯の方が所有する軽自動車で当該身体障害者などを常時介護する方が運転する軽自動車
- ※障害の程度により、該当にならない場合があります。

※普通自動車を含め、減免を受けられる車両は1台に限ります。

- 申請に必要なもの
 - ・身体障害者手帳または保健福祉手帳など
 - ・運転免許証
 - ・車両を所有している方のマイナンバーカードまたは通知カード

- 申込締切
 - ・5月30日(木)

■問合せ先・申請先
住民生活課
税務グループ 税務係
TEL 2・16612
防 2・16614

自動車税種別割の納付を忘れずに

自動車税種別割の納期限は、5月31日(金)です。

●納税通知書について
納税通知書の発布日は、5月7日(火)です。お手元に届かない場合は、担当まで

ご連絡ください。

札幌道税事務所自動車税部
課税担当

TEL 011・746・1190

●納める場所

道内の金融機関、郵便局、総合振興局、道税事務所の窓口、コンビニエンスストアのほか、スマートフォンやパソコンによる地方税統一QRコードを利用した納税ができます。

■納税に関するご相談

やむを得ない事情で納期限内に納税できないなどのご相談は名寄道税事務所までお問い合わせください。

■問合せ先

名寄道税事務所
TEL 01654・2・4148

建築物の解体は届け出が必要

建築物(80㎡以上≒24坪以上)を解体する場合、建設リサイクル法による事前の届け出が義務づけられています。また、解体作業を行う場合は、木材やコンクリートなどを分別し、再資源化を行う義務もあります。解体着手の7日前までに役場に届け出ましょう。

献血車「ひまわり号」が来町します

☎ 保健福祉課 保健福祉グループ福祉係
TEL・防2・1683

献血は、病気やケガで輸血が必要な患者さんのために、健康な人が助け合いの精神により血液を提供するボランティアです。皆様のご協力をお願いします。



日時 5月30日(木)

場所 美深町役場前 9:00~11:00
町民体育館前 12:20~14:00
美深厚生病院前 14:20~15:10
美深高等養護学校前 15:30~17:00

行政相談委員にご相談を

☎ 総務省 北海道管区 行政評価局
旭川行政評価分室

年金、登記、道路、窓口サービスなど役所や独立法人の仕事、JR・NTTや公庫・公団といった特殊法人の仕事について、苦情や意見・要望はありませんか。その解決や改善に向け、町内には行政評価局から委嘱された「行政相談委員」がいます。相談は無料です。電話や手紙などでご意見をお寄せください。

行政相談委員

う え だ ま さ ひ ろ
上田 将大 さん
西 1 南 8 TEL2・1940
(郵便局内)

